清須市 議会だより

No.81
3月 令和8年 定例会

令和８年５月１日
発行：愛知県清須市議会
編集：議会広報特別委員会
〒452-8569　愛知県清須市須ケ口1238番地
TEL　052-400-2911　FAX　052-400-2933

春日五条川さくらまつりが開催されました

TOPICS

常任委員会の審査報告 …… 2
議員11名の一般質問 …… 8
議案質疑、特別委員会の報告… 14
議決結果…… 15
市に望むこと…… 16

市議会について、詳細情報はこちらから。

市ホームページ　市議会の録画配信

委員会の審査から

議案などは、各常任委員会に付託され、慎重に審査されます。
その経過と結果について、3月17日の本会議で各委員長から報告がありました。
ここでは、その概要をお伝えします。
Q・・・委員の質問　A・・・市の答弁

委員の質問 Q&A 市の答弁

建設文教常任委員会

建設部・水道事業・教育委員会の所管に関する事項

委員構成

委員長	土本　千亜紀	浅井　泰三	高橋　哲生	冨田　雄二
副委員長	野々部　享	伊藤　嘉起	大塚　祥之	

3月4日、5日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果、付託議案については、全員賛成により可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

令和8年度一般会計予算案（所管分）

歳出

Q古城横断歩道橋修繕工事の工程は。
A早期に発注し、夏休み期間など児童の通学に影響が少なく、安全確保が図れるよう調整していきます。

Q夢の森調整池ポンプ取替工事は、定期点検の結果なのか。あるいは、何か突発的な原因によるものなのか。
A年1回の定期点検結果に基づき、耐用年数の超過による経年劣化が見られたため、取り替えるものです。

Q新清洲駅北調整池は、今後予定されている鉄道高架化事業の仮線工事に支障はないのか。
A鉄道事業者との協議により整備しているため、問題はありません。

Q立地適正化計画とは、どのような計画か。
A本市の特性をいかした都市形成を推進することを目的として策定するものです。

Q清洲駅前線、駅前広場の整備事業負担金の内容は。
Aスツールやシェルターなど景観に配慮した整備を行います。

Q花咲公園にトイレを設置する計画はないのか。
A現時点では、設置予定はありません。

Q清洲放課後子ども教室の拡張工事の詳細は。
A体育館2階の踊り場空間を壁で仕切り、現在の放課後子ども教室の隣に部屋を増設します。

Q救急搬送時選定療養費助成について保護者に対し、どのように周知するのか。
A4月当初に保護者との連絡ツール「テトル」を活用し、助成制度の周知をします。また、救急搬送された児童・生徒の保護者には、その都度、学校から助成制度についてお伝えします。

Q部活動検討委員会には各種団体の代表が委員として参加しているが、どのように関わるのか。
A各種団体との協力は想定していますが、合唱クラブについては、試行的に取り組むことで地域クラブの課題を抽出整理し、情報を共有した上で検討します。

Qにしびさわやかプラザの大規模改修工事は、どのような内容か。
A公共施設個別施設計画に基づく西枇杷島会館との統合及び2階の保健センターの本庁舎南館への移設を踏まえ、市民の利用スペースとして改装することとしており、令和8年度は設計業務を行います。

Q体育祭等において人が集まり、地域が盛り上がるイベントとしての考えは。
A実行委員会とともに、検討します。

令和8年度水道事業会計予算案

Q重要給水施設配水管路耐震化事業について令和7年度補正予算案にも計上されているが、内容と進捗状況は。

A今年度、配水場からネギヤ公園までの耐震化が完了しました。来年度からは、配水場から避難所である中之切保育園への耐震管整備を行っていく予定です。

令和8年度下水道事業会計予算案

Q雨水管渠整備の内容は。

A土田幹線のボックスカルバート整備を行います。

字の区域の設定及び変更について

市道路線の認定及び廃止について

令和7年度一般会計補正予算（第9号）案（所管分）

令和7年度水道事業会計補正予算（第4号）案

総務常任委員会

企画部・総務部・危機管理部・会計課・監査委員の所管に関する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項

委員構成

委員長　岡山　克彦　　成田　義之　　飛永　勝次　　伊藤　奈美

副委員長　小﨑　進一　　久野　茂　　齊藤　紗綾香

3月9日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果、付託議案については、全員賛成により可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

令和8年度一般会計予算案（所管分）

地方債

Q起債の方法について、これまでに証券発行を行ったことはあるか。また、今後、証券発行を行う予定はあるのか。

Aこれまではすべて借用証書による普通貸借で借入れを行っており、証券発行を行ったことはありません。また、現状では、普通貸借のみで資金調達が十分可能であることから、証券発行を行う予定はありません。

歳入

Q令和8年度の固定資産税は、どのように予算を見込んだのか。

A土地については、本年度は課税標準額の据置き年度であるため、大幅な増収は見込んでいません。家屋については、新築家屋を350棟と見込んでおり、新築住宅軽減及び新築住宅軽減切れを見越して、約4，200万円の増収。償却資産については、新規設備投資により、約6，000万円の増収を見込んでいます。

Q地方交付税が2億円増額となった要因は。

A地方交付税のうち、普通交付税については、令和7年度当初算定の結果を参考に人事院勧告などに伴う基準財政需要額の増加と市税の伸びなどに伴う基準財政収入額の増加を考慮し、前年度当初予算から2億円増の30億円を見込みました。

Q南海トラフ地震等対策事業費補助金の内容は。

A南海トラフ地震対策の促進を目的とした補助金で、補助率は3分の1です。防災備蓄品を購入するための予算を計上しました。

総務常任委員会

企画部・総務部・危機管理部・会計課・監査委員の所管に関する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項

Qふるさと納税について、令和8年度の戦略や今年度との違いは。

A新たな取組として、キリンビール製品においては、他自治体との寄附金額の差が縮まるように協賛事業者や中間事業者等と協議する予定です。

Q財政調整基金の残高は、年度末で20億円以上を確保していると認識しているが、令和8年度も同様に残高を確保できるのか。

A決算剰余金などを活用し、財政調整基金の残高が20億円を下回ることのないようにしたいと考えています。

歳出

Q庁舎管理費が4，000万円ほど増加している要因は。

A庁舎西館増築に伴う光熱水費及び庁舎総合管理業務委託料の増加が、主な要因です。

Q企業誘致に向けて、どのような戦略を考えているのか。

A金融機関などから設備投資の情報収集を行っています。また、開発事業に理解を示されていない地権者の意向を把握し、企業立地につながるよう努めています。

Q行政デジタル化推進費の具体的な施策は。

A令和8年度は、生成AIについて職員の理解を深め、積極的に活用できるように研修を実施するほか、自動入力による負担軽減などを実施する予定です。

Q特殊詐欺対策装置購入補助金は、申請後に交付されるのか。

A機器購入後に申請していただき、購入金額に応じた補助金を交付します。

Q住家被害認定の方法は、今までどのように行ってきたのか。

A総合防災訓練の際に、用紙に記入する方法による調査を行ってきましたが、大規模災害が発生した場合の対応が困難であること、令和6年に内閣府から平常時の備えとしてデジタル技術の活用による住家被害認定の迅速化を進めるよう指針が示されたこともあり、住家被害認定システムを導入することとしました。

Q防災行政無線の屋外子局設備を更新する理由は。

A前回の整備から20年経過しているため、老朽化が進み、不具合の発生対応件数も増加傾向にあり、部品供給の終了も見込まれています。また、高性能スピーカーを導入することで1局当たりの音達範囲が拡大できるため、設置数の削減が可能となり、維持管理費の抑制にもなります。

工事請負契約（西枇杷島庁舎等解体工事（第1期））の締結について

Q工事入札結果報告の評価値について、落札者の次に評価値が高い業者との0．04ポイントの差は何か。

A評価値の算出は、企業の技術力、実績、地域貢献度などの加算点があり、総合的な入札結果が評価値となります。今回は、落札者が地元企業であり、災害協定を締結しているなど地域貢献度の点において評価値が他社より上回った結果であると考えています。

消防団員等公務災害補償条例案

職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案

令和7年度一般会計補正予算（第9号）案（所管分）

福祉常任委員会

市民環境部・健康福祉部の所管に関する事項

委員構成

委員長	浅妻　奈々子	天野　武蔵	松川　秀康	松岡　繁知
副委員長	林　真子	加藤　光則	山内　徳彦	

3月11日、12日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果、付託議案については、全員賛成又は賛成多数により可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

令和8年度一般会計予算案（所管分）

歳出

Q 個人番号カード用署名用電子証明書等に係る事務を郵便局へ委託する目的は。

A 電子証明書の更新が増加する令和8年度以降に、市役所窓口が混雑することによる市民サービスの低下を防ぐとともに、市役所から離れた地域に居住する市民の利便性の向上を図るためです。

Q 開庁時間の短縮に伴う窓口委託費削減の考えは。

A 令和8年10月以降の事業者募集要領に基づき、委託費削減が見込まれる提案のあった事業者を選定する予定です。

Q 生活困窮世帯の子どもに対する学習等支援事業の実施方法は。

A 生活保護受給世帯及び児童扶養手当受給世帯を対象に実施しており、令和8年度から参加定員を拡充します。

Q 令和8年度から実施する重層的支援体制整備事業における参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業の委託を受ける清須市社会福祉協議会職員の職種は。

A 両事業共に精神保健福祉士、社会福祉士等の資格を有し、3年以上の相談業務経験を有する職員を配置します。

Q 高齢者福祉タクシー料金助成において複数の対象者が同時にタクシーに乗車した場合の取扱いは。

A 対象者1乗車につき1枚としているため、対象者の人数分の使用が可能です。

Q 令和9年4月開園予定の小規模保育事業所の整備状況は。

A 新年度当初に事業者から補助金交付申請をしていただき、交付決定後からの施設整備となります。事業者と定期的な進捗状況等の確認を行いつつ、スムーズに開園できるよう連携を図っていきます。

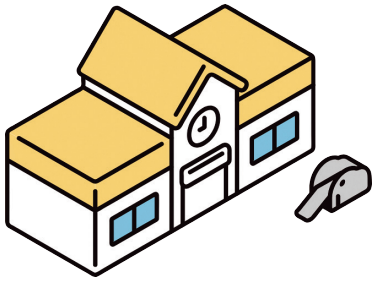

Q こども誰でも通園制度において、民間保育施設に事業を実施してもらうが、市は、どのような役割を担うのか。

A 利用者がシステムを通じて市へ利用登録を申請するため、その申請の審査及び認定する事務を担います。

Q 不妊治療費助成金のうち、拡充される不妊治療の内容は。

A 令和8年度から、愛知県が保険適用とされている体外受精及び顕微授精と併用して自費で実施される先進医療に係る費用の補助制度を設けるため、その制度に併せて実施するものです。

福祉常任委員会

市民環境部・健康福祉部の所管に関する事項

Q未熟児への支援について、超低体重児へのハンドブックを配付しているか。

A愛知県が「リトルベビーハンドブック」を作成しており、出産した病院がお渡しすることになっていますが、所有されていない方には、市がお渡ししています。

Q RSウイルスワクチンは、産婦人科で接種をするのか。また、周知の方法は。

A RSウイルスワクチンは、産婦人科以外の医療機関でも接種可能です。母子健康手帳交付時等に案内する予定です。

Q ワンコイン検診は、受診者の増加を見込めるのか。

A自己負担金を500円にすることで受診しやすい環境づくりを進めており、前年度から10％程度の増加を見込んでいます。

Q環境衛生事務費が、昨年度から大幅に増額している要因は。

A新川遊歩道花壇の除草等を美化ボランティアの協力で行っていましたが、諸事情により行えなくなったため、除草作業を民間事業者に委託することとしたためです。

Q地域猫活動が自治活動補助金の対象となることを知らない方がいる。その周知方法は。

A地域猫活動の相談を受ける際などに、積極的に周知を行っていきます。

Q新川墓地の維持経費は、どのような内容になっているのか。

A利用者から墓地使用料として年間800円を徴収し、管理費の財源としています。また、管理費の主な内容は、民間事業者に委託している墓地の除草管理業務です。

Qプラスチック資源の収集を開始することによる影響額は。

A名古屋市の実績を参考に試算した結果、プラスチックの資源化に伴う処理委託費として約1，400万円の増額となり、可燃ごみ処理委託費は約90万円減額する見込みです。

Q中小企業振興基本条例検討会は、地域経済の持続可能な仕組みをつくっていく大事な出発点だと思うが、担当課の考えは。

A地域社会の発展と市民生活の向上には、中小企業の発展は欠かせません。この条例が足がかりとなり、中小企業の支援の枠組みができるよう検討会で協議するとともに、商工会等を通じて中小企業事業者の声もしっかり聞いていきます。

Q観光協会事業費補助金の内訳は。

A観光協会の歳入は、補助金のほかに会員の会費等があります。歳出では、主に観光協会事務員2名の人件費のほか、商品開発費や啓発費などがあります。

Q公園危険樹木抜根及び植え替え工事の内容は。

A清洲公園・清洲古城跡公園内や清洲城周辺の老木した桜樹木を抜根撤去した後、新たに桜樹木を植樹するものです。

令和8年度国民健康保険特別会計予算案

Q国民健康保険税改正後の一人当たりの税率・税額及び子ども・子育て支援金分の税率・税額は、それぞれいくらになるのか。

A医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金の一人当たりの保険税額は、令和7年度は135，344円で、令和8年度以降は143，235円となります。また、子ども・子育て支援金分の一人当たりの保険税額は、3，851円になります。

Q医療費の抑制に向けて、市は何を行っているのか。

A重複受診の抑制や後発医薬品を推奨することを該当者に通知しています。

令和8年度介護保険特別会計予算案

Q令和8年度予算の保険給付費が約50億円で、特別会計の予算全体の約94％を占めているが、増加要因をどのように分析しているか。

A市内にここ数年で有料老人ホームが建設されたことにより、居宅サービス費が増加し、給付費を押し上げる要因になっていると分析しています。

Q地域支援事業の令和8年度予算が約1億5，000万円で、令和7年度から約38％減少している理由は。

A令和8年度から重層的支援体制が開始されることに伴い、地域介護予防活動支援事業、地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業の3事業が、一般会計に移行されたためです。

令和8年度後期高齢者医療特別会計予算案

Q保険料改定により、一人当たりの保険料は、どのくらい上がるのか。

A県平均の保険料になりますが、年間5，218円の増額になります。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

Q国民健康保険税の所得割・均等割・平等割を引き上げるに当たり、均等割については、どのように検討したのか。

A低所得者である7割軽減世帯の負担額を参考に、税額を考慮しました。

介護保険条例の一部を改正する条例案

Q今回の改正について、本市としての見解は。

A国の介護保険施行令の改正によるもので、必要な改正であると認識しています。

市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

Q初年度である令和8年度に必要となる経費は。

A令和8年度の必要経費は、553万9，000円です。

Q電子証明書の更新手続は、一度で済むのか。

A手続は、基本的に即日で完了します。

令和7年度一般会計補正予算（第9号）案（所管分）

令和7年度介護保険特別会計補正予算（第4号）案

工事請負契約（（仮称）保健センター等改修工事）の締結について

みなさまの声を市政に

一般質問

一般質問とは、議案とは関係なく市政全般について、執行機関である市に対し、事務の執行状況や方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。

今定例会では、2月26・27日の2日間、11名の議員が一般質問を行いました。ここでは、その質問と答弁の大要をお伝えします。（傍聴者12名）

一般質問の様子は録画配信でもご覧いただけます。

「動物との共生ができるまち」を目指し、ガバメントクラウドファンディングを活用する考え

齊藤　紗綾香 議員

Q ペットの飼育頭数が増える一方で、動物遺棄や虐待の問題は深刻化しています。財政制約等により自治体の対応が難しい中、動物保護やTNR活動、動物教育プログラム等に対する資金を集めるガバメントクラウドファンディングを活用することで、財政負担の軽減、寄付行為を通じた動物福祉への意識向上、成果報告による透明性や信頼の確保が期待できると思い、市民参加型の持続可能な共生社会の実現に向けて、伺います。

①地域猫活動への理解促進に対し努力していることについて

②地域猫活動の支援を目的としたガバメントクラウドファンディングについて

A ①令和7年4月から地域住民主体の地域猫活動が始まり、6団体が登録され、6月から交付を始めたさくらねこ無料不妊手術チケットにより、81頭がさくらねこになりました。今後も活動支援と周知啓発に一層努めていきます。

②現時点では、他団体との公平性や資金配分等の課題から、地域猫活動などのボランティア支援を目的としたガバメントクラウドファンディングの導入の予定はありません。今後もどうぶつ基金によるさくらねこ無料不妊手術チケットを活用し、猫の繁殖抑制を通じて地域課題の解決を図ります。金銭的支援については、自治活動補助金交付要綱に基づく補助金の活用を促進し、継続的な支援を行っていきます。

その他の質問

- 不登校支援「バーチャルサポートルーム」の導入について
- ふれあい教室と校内スペシャルサポートルームについて
- 高齢者福祉の考えと高齢者施設活用について

1 自治体の民泊抑止策
2 五条高校北側用地の広域スポーツ・防災拠点整備

伊藤　嘉起 議員

Q ①住宅地の民泊増加は、地域住民との摩擦要因となります。実態が住宅利用ではない場合は固定資産税軽減措置を見直すことで、課税の公平性を確保し、民泊抑止策になるとの考えに対する市の見解は。

②ドラゴンズファーム球場の誘致をめざす会から4，300名を超える署名が市長に提出され、市長は、「皆さんの熱い思いを受け止める」とする一方で、「公募条件がまだ分からない中、市民サービスの低下などにならないよう見極めたい」との考えを示されました。

五条高校北側用地は、民間による地権者調整が進められ、立地・規模・交通条件の面から、有力な候補地の一つと考えます。市民の強い関心と用地条件が重なっている今こそ、具体的な検討に踏み出す時期と考えます。広域スポーツ・防災拠点としての活用可能性を含めた市の見解は。

A ①固定資産税の住宅用地の特例適用の可否は、家屋の新築時に住宅の用に供するものであることを確認の上、判断しています。現在、民泊事業として使用している家屋の土地においても住宅用地の特例を適用していますが、課税の公平性の観点から、適正な特例適用の方法について調査を進めます。

②五条高校北側用地は、球場誘致を願う署名などを踏まえ、市民サービスの低下や市民の負担増とならないよう慎重に見極めた上で検討する必要があります。現地点では、公募条件が示されていませんが、球場の誘致は様々な分野に波及効果があると考えています。現在は、補助メニューなどの情報収集を進めており、しっかりと取り組んでいきます。

中日ドラゴンズ２軍拠点の誘致

高橋　哲生 議員

Q 昨年3月の一般質問で、土田・上条地区の約43ヘクタールの土地への中日ドラゴンズ2軍拠点誘致を取り上げました。その後、球団側からは2030年代前半をめどに東海地方の自治体から公募で移転先を決める方針が発表され、十分な用地の確保、バンテリンドームナゴヤから車で1時間以内、自治体からの支援などの条件が示されました。市内では誘致を求める声が高まり、4,305筆の署名も提出されましたが、本市が他自治体に比べ消極的ではないかとの声もあります。

まちづくりや地域活性化の大きな契機となる可能性がある中、本市として公募に名乗りを上げる考えはあるのか、伺います。

A 球場誘致は市民サービスの低下や市民負担の増加を招かないことが大前提であり、現時点では公募条件が不明なため明確な判断はできません。今後提示される条件をしっかりと見極め、対応を検討します。

現在は、企業誘致課を中心に財政課、スポーツ課、都市計画課などの関係部署によるチーム体制で先進事例や財政負担、補助制度などの調査を進めており、コンサルティングの委託も必要になると考えています。取組自体には前向きですが、将来必要となる小・中学校の建て替えなど、長期的な財政運営を見据え、慎重に見極めた上で判断していきます。

児童発達支援事業

飛永　勝次 議員

Q **①子ども・家庭総合相談機能について**
②早期に療育につなげる健診の課題等について
③親子通園施設の課題や今後の役割等について
④事業所等の量的充実と質の確保について
⑤重層的支援事業と児童発達支援事業との連携等について

A ①こども家庭課では主に保健師、臨床心理士、児童精神科医が、児童保育課では保育園、子育て支援センターなどの保育士が子どもの発達等の相談を受けています。
部署間での連携不足やライフステージが変わる際の情報共有不足などが懸念されるため、関係機関との連携を密にし、丁寧で切れ目ない相談支援が行えるよう努めています。
②国は5歳児に対して健診を行い、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うよう推進しており、本市でも5歳児健診の実施に向けた検討を進めています。
③増加傾向にある療育を必要とする乳幼児に対応する人材の確保が課題であり、療育を必要とする子どもが、保育園や小学校等へスムーズにつながるよう支援することが重要な役割です。
④発達支援に対するニーズも高まっており、市内の事業所数は増加傾向です。また、児童発達支援センターによる研修会を実施するなど専門職の質の確保に努めています。
⑤発達に関する課題を抱える子どもへの支援には、複数の機関やサービスの連携が不可欠です。重層的支援体制整備事業は、様々な機関が連携することにより、複雑化・複合化した支援ニーズに応じた適切な支援をするもので、より効果的な支援ができると認識しています。

自治会運営に向けた支援体制

林　真子 議員

Q **自治会、町内会は、地域社会を支える重要な基盤組織です。しかし、近年、加入率の低下や役員のなり手不足、高齢化が進み、運営に苦慮するケースも出てきています。**
そこで、伺います。
①自治会加入率の推移と加入促進の取組について
②自治会への相談対応状況について
③事務負担軽減と若年層参加促進の取組について
④伴走支援型の体制づくりについて

A ①加入率は、令和2年3月31日時点が90．0%、令和7年3月31日時点が81．3%です。加入促進の取組としては、転入者に対し、自治会加入の案内チラシを渡しています。
②自治会の活動内容が補助金の対象となるかといった補助金に関する相談が大半です。
③今年度からデジタル化に対する支援を行っており、これまでに5自治会から実績報告がありました。その他、メールでの補助金申請などの受付やイベント運営の外部委託により、負担軽減を図っている事例なども紹介しています。若年層の参加促進については、ホームページやSNSを活用した情報発信を始めた自治会もあり、今後紹介していく予定です。
④課題解決への支援として話合いの場へ職員を派遣し、共に課題解決に取り組む「ブロックアドバイザー制度」を令和6年4月に創設しました。

その他の質問
●カーブミラーの管理体制について

聞こえのケアを通じた認知症予防の推進

土本　千亜紀 議員

Q 認知症対策は全国的に大きな課題となっており、中でも最近、特に注目されているのが、加齢に伴う難聴への支援です。聞こえの支援は認知症予防だけでなく、生活の質の向上や孤立の防止、地域参加の促進にもつながると考え、以下、伺います。

①加齢に伴う聞こえの変化が与える影響について

②補聴器購入費の助成制度について

③介護予防事業での聴力チェックや相談体制について

④認知症サポーター養成講座など既存の取組の中での連携について

A ①加齢に伴う難聴により、人とのコミュニケーションがうまくいかなくなり、社会的に孤立し、自信を喪失するなど認知症の進行やフレイルのリスクを高める可能性があると言われています。

②今のところ、購入費の助成は考えていませんが、周辺自治体の状況を確認し、調査研究していきたいと考えています。

③出前講座時に聞こえのチェックを行ったり、難聴に関するパンフレットの設置、「難聴の理解」と題した市民公開講座を開催するなど、普及啓発に努めました。

④認知症地域支援推進員と連携し、認知症カフェなどで難聴への理解を深め、認知症予防につなげていきたいと考えています。

その他の質問

●誰もが安心して搾乳できる環境づくりについて

不登校児童・生徒の学びの保障と支援を共有する仕組み

浅妻　奈々子 議員

Q 本市はこれまでも不登校児童・生徒の居場所づくりを進めてきましたが、次の段階として支援の質を高め、早期から継続的に子どもに寄り添うための仕組みづくりが求められています。そこで、学びの保障と支援の方向性を関係者間で共有する仕組みについて伺います。

①不登校児童・生徒の現状認識について

②早期・継続的なアセスメントについて

③児童生徒理解・支援シートと個別の教育支援計画について

A ①市立小・中学校における不登校児童・生徒数は、令和3年度185名、令和4年度217名、令和5年度297名、令和6年度316名で、年々増加傾向にあると認識しています。

②休み始める児童・生徒は何らかの要因を抱えていると考えられ、その要因を初期のアセスメントで的確に把握し、状況に応じて働きかけていくことが重要だと考えています。

休み始めた児童・生徒の保護者と学校の連絡について、他自治体が活用しているコミュニケーションシートは、保護者だけでなく学校にとっても有用であるため参考にします。

③児童生徒理解・支援シートは、既にマニュアル等に基づき、生徒指導等で活用しています。ふれあい教室では、保護者アンケートや個別面談、学校との情報交換会等を通じて、本人・保護者・学校が方向性を共有する仕組みを整えており、個別の指導計画については、国の方針を踏まえ、本市にあった取組を検討します。

その他の質問

●こどもの貧困の解消に向けた本市の現状と対策について

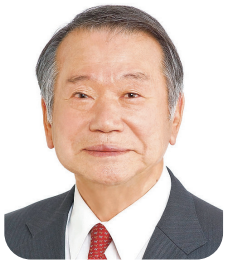

ヤングケアラーの課題

浅井　泰三 議員

Q 子ども本来の時間が持てないヤングケアラーの認知度やその対応の課題等について伺います。
①ヤングケアラーと思われる不登校児童・生徒の実態について
②啓発用パンフレット配布後の変化や認知度の向上について
③ヤングケアラーの受け皿や支援実態について
④ヤングケアラーに対する教員の関わり方について
⑤子ども・若者育成支援推進法の改正により、ヤングケアラーを支援の対象とした意義について
⑥食の支援を一つの切り口として、自治体が関わりを持つことについて
⑦食の支援以外にもヤングケアラー家庭との関わりを持つ手段について

A ①ヤングケアラーと思われる不登校児童・生徒はいませんが、ヤングケアラーと思われる生徒が2名おり、教員が注意深く見守っています。
②愛知県の実態調査によると、認知度は向上しています。引き続き啓発に努めていきます。
③市では、こども家庭課が相談機関となっており、相談場所となる学校や地域の方々との連携を図り、必要に応じてヘルパーを派遣し、家事・育児の支援などを行っています。
④教員は、日々の変化に気付きやすくても、家庭の内情には踏み込みづらい等の現状があります。
⑤福祉機関や学校等が連携して早期発見や支援につなげる体制の構築、継続した支援を行うなど、国や自治体の役割や支援対象が明記されました。
⑥食事支援を実施している団体にヒアリングを行い、現状や課題等を把握し、策定中のこども計画に反映していきます。
⑦引き続き周知・啓発を行い、関係機関等とも連携してヤングケアラーの把握に努め、本人の気持ちに寄り添った支援を行っていきます。

気候変動時代における市の治水・防災と公助の役割

加藤　光則 議員

Q 庄内川・新川・五条川に囲まれた本市の地形特性から、複数の河川水位の同時上昇によって、排水ポンプが余儀なく停止され、内水氾濫が起こる懸念もある中、大規模豪雨を前提とした避難判断のあり方を質すとともに、避難情報の具体的発令基準、市外避難の実効性、流域治水協議会での本市の役割、要配慮者を対象とした個別避難計画の進捗と公助責任の具体化等について伺います。

A 浸水想定区域図に基づく水害対応ガイドブックを作成し、水害リスクや日頃の備え等について周知・啓発しています。
避難情報については、水位が庄内川6.3m、新川3.9m、五条川4.6mに達した場合に警戒レベル3高齢者避難を発令するなど、河川ごとに発令基準を設定して発令しています。
市外避難については、親戚や知人宅、宿泊施設等への早期避難を基本としており、東海3県内の自治体との受入れ協定に避難受入れの項目はあるものの、どの自治体も地元住民の避難を優先していることや避難施設の収容数に余裕がないことから、具体的な避難先や受入れ可能人数の確定には至っていません。
要配慮者の個別避難計画については、作成を進めており、今後も福祉部門と連携して支援体制の構築に取り組んでいきます。

その他の質問

●国民健康保険税について

小学校部活動廃止・中学校部活動の地域展開における「生徒の主体性」に着目した支援の在り方

伊藤　奈美 議員

Q 小学校の部活動は令和7年度末で廃止、中学校は国の部活動改革に基づき地域展開が検討されています。制度設計が進む一方、本市では、中学生が自発的に立ち上げた合唱企画が市内全中学校に広がり、市制20周年記念式典で発表されるなど、生徒の主体性が大きな力となった成功事例が生まれました。生徒の「やりたい」という思いに対し、教職員や保護者、市が支援する形で実現に至りました。こうした経験を踏まえ、部活動改革後も子どもたちの主体的な活動を支え、スポーツ・文化活動の機会をどのように確保していくのか伺います。

①小学校部活動廃止後の児童の居場所と活動機会の確保について

②個人が自発的に行うスポーツ・文化活動への補助制度の拡充について

③中学校部活動の地域展開について

A ①令和8年4月から放課後子ども教室の対象を6年生まで拡充し、文化・芸術・スポーツに触れる機会については、特色ある学校づくり事業の中での確保に努めます。

②スポーツ競技全国大会等出場者激励費による補助制度はありますが、個人の自発的な活動による遠征等の費用を公費負担する考えはありません。

③国のガイドラインに基づき、中学校部活動検討委員会で制度設計に着手しました。愛知県の情報交換会や先進自治体の取組事例なども参考に、子どもたちが取り組みたい内容を支援できるよう、検討委員会で協議し、部活動の地域展開を検討していきます。

本市における学校施設の建て替え・学校区の再編

大塚　祥之 議員

Q 3年前にも学校施設建て替えについて質問をしましたが、特に清洲小学校の抱える教室不足などの課題は山積したままです。本市の子どもたちの学びの場を提供していくためにも、区画整理事業等の開発を要因として予想される人口・児童の増加に対して実態を注視するだけではなく、この課題解決のため学校の建て替え、増築、再編など具体的な対策を講じなくてはならないと考え、以下、伺います。

①3年間における学校施設の建て替え（ハード面）、学校区の再編（ソフト面）に向けた具体的な取組について

②今後のスケジュールについて

③この課題に対する教育部と他の部局との連携や情報共有について

A ①次期学校施設整備計画の策定に向け、令和6年度には将来児童数の推計や校舎の整備状況の整理、学校へのヒアリング等の調査を、令和7年度には校舎以外の構造物（体育館、プール等）の劣化状況調査を実施しました。

②令和8年度に新たに学校施設あり方基本方針内部検討委員会を設置し、次期学校施設整備計画の骨子となる学校施設の課題や改修に向けた考え方をまとめた学校施設あり方基本方針の策定を予定しています。

③これまでに土地区画整理についての情報提供を受けており、令和8年度には庁内意見調整会議を開催し、全庁横断的な情報共有と意見の聴取を行う予定です。

清洲小学校

◎3月議会定例会に通告があった議案質疑

3月3日に1名の議員が、質疑を行いました。

加藤　光則 議員

○議案第2号　令和8年度一般会計予算案について

特別委員会の報告

議会改革推進等調査特別委員会

令和8年1月20日、2月17日 開催

議会改革の一層の推進に向けて、今年度の議題について検討しました。

委員長	飛永　勝次	天野　武藏	伊藤　嘉起	松岡　繁知
副委員長	齊藤　紗綾香	浅井　泰三	松川　秀康	伊藤　奈美

駅周辺開発推進対策特別委員会

令和８年２月５日 開催

駅周辺開発事業等として、「名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架化事業」及び「清洲駅前土地区画整理事業」について、報告がありました。

■主な質疑等

名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架化事業

Q仮駅舎の安全対策はどのように考えているのか。

Aバリアフリー法等の基準に沿った設計を行います。

Q鉄道高架下の利用はどのようになっているのか。

A今後、土地所有者である名古屋鉄道と調整していきます。

Q五条川の狭窄（きょうさく）部の安全対策の検討はしているのか。

A河川整備担当と調整し、十分留意して行っています。

Q仮駅舎の期間はどのくらいか。

A令和12年から令和26年までを予定しています。

Q駅南側のロータリーから駅北側へ接続する道路についてはどのように周知するのか。

A令和8年3月開催の地元説明会で周知します。

清洲駅前土地区画整理事業報告

Q保留地の販売状況はどのようになっているのか。

A75筆中、53筆売却済みです。

Q駅前広場の整備予定はいつごろか。

A令和9年度以降に整備します。

名鉄名古屋本線新清洲駅付近
鉄道高架化イメージ図

委員長	大塚　祥之	天野　武藏	岡山　克彦	冨田　雄二
副委員長	加藤　光則	久野　茂	飛永　勝次	松岡　繁知

第1回議会臨時会で審議した議案

第1回議会臨時会は、1月20日に1日間の会期で開きました。
市長提出議案の上程・説明があり、採決の結果、議案1件を可決しました。

第1回議会臨時会議案の議員賛否一覧

○…賛成　×…反対

審議結果と会派・議員名 ／ 議案	審議結果	清政会										公明党			無所属							
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	岡山克彦	野々部享	小﨑進一	松川秀康	冨田雄二	松岡繁知	浅妻奈々子	林真子	飛永勝次	土本千亜紀	天野武藏	浅井泰三	高橋哲生	加藤光則	大塚祥之	山内徳彦	齊藤紗綾香	伊藤奈美
令和７年度一般会計補正予算（第７号）案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※成田義之議長は、採決に加わりません。

3月議会定例会で審議した議案等

3月議会定例会は、2月24日から3月17日までの22日間の会期で開きました。
初日に市長提出議案等が上程・説明されました。承認案件につきましては同日承認し、議案については3月3日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。
最終日に各常任委員会委員長から審査結果が報告され、採決の結果、全付託議案を可決しました。

3月議会定例会議案等の議員賛否一覧

○…賛成　×…反対

審議結果と会派・議員名 ／ 議案等	審議結果	清政会											公明党			無所属							
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	岡山克彦	野々部享	小﨑進一	松川秀康	冨田雄二	山内徳彦	松岡繁知	浅妻奈々子	林真子	飛永勝次	土本千亜紀	天野武藏	浅井泰三	高橋哲生	加藤光則	大塚祥之	齊藤紗綾香	伊藤奈美
専決処分した事件（令和7年度一般会計補正予算（第8号））の承認について	承認	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度一般会計予算案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
令和8年度国民健康保険特別会計予算案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和8年度介護保険特別会計予算案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和8年度後期高齢者医療特別会計予算案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和8年度水道事業会計予算案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度下水道事業会計予算案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防団員等公務災害補償条例案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
介護保険条例の一部を改正する条例案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
字の区域の設定及び変更について	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道路線の認定及び廃止について	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和7年度一般会計補正予算（第9号）案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度介護保険特別会計補正予算（第4号）案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度水道事業会計補正予算（第4号）案	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約（西枇杷島庁舎等解体工事（第1期））の締結について	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約（（仮称）保健センター等改修工事）の締結について	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※成田義之議長は、採決に加わりません。

市に望むこと

二十歳の皆さん　《順不同で掲載しています》

西枇杷島中学校卒
宮内　翔太

私は清須市で育って20年が経ちます。清須市は交通の便もよく、公共施設が整っており、普段の生活で大きな困りごとはほとんどありません。長くこのまちで暮らしてきたからこそ、より良い環境になってほしいと感じています。

その上で、もし清須市が更に良くなるとすれば、学習スペースの利用のしやすさを高めてほしいです。市内には自習の場がありますが、閉まる時間が早く、放課後に立ち寄れないという使いづらさもあります。学校帰りに短時間でも利用できれば、学習習慣の維持にもつながると思います。市内のどこにいても放課後でも利用しやすい学習スペースが充実すれば、より安心して学べるまちになると考えました。清須市の魅力を生かしながら、学習環境が更に整うことを期待しています。

清洲中学校卒
阿知波　りさ

成人を迎えるにあたり、これからの清須市が、若い世代とともに歩むまちであってほしいと願っています。

私たちが学び、働き、暮らし続けたいと思えるよう、地域の魅力を発信し、誰もが参加しやすい交流の場が更に広がることを期待します。

また、防災や子育て支援など、安心して将来を描ける環境づくりを進めていただきたいです。

若い力が市の発展に貢献できるよう、私たち自身も地域とのつながりを大切にしながら歩んでいきます。

新川中学校卒
小栗　穂乃佳

私が清須市に望むことは、今までたくさんの方々が抱いてきた「望み」がこれからも形となってかなえられていくことです。

毎月家に届く広報は、私の中で次の月が来たことを知らせてくれる一つのアイテムです。また、議会だよりの背面によく記載されている「市に望むこと」は、小学生から若い世代の人たちの素晴らしい望みが記載されているのを見てきました。だからこそ、これまで多くの方々が願ってきた「望み」がこれからのまちづくりにしっかりと反映されていけば、より清須市を好きになる人が増えていくのではないかと思います。

私自身もこの清須市で暮らす一人として、市と市民が共に歩みながらより良い未来を築いていけることを望んでいます。

春日中学校卒
佐藤　琉汰

「名古屋のような都会に住みたい。」五条川の下流に構える煌びやかなビル群を眺めて幼い頃の私はそう思っていました。

しかし、二十歳を迎えた私がふと思い出すと、学校終わりにみんなで遊んだあの公園や、どんな時もそばで見守ってくれていた大きな五条川が心の中にはっきり刻み込まれています。

自然と共にのびのび過ごせる環境が当たり前にあるという幸せは、幼い頃の私には到底分かりませんでした。

私がこのまちに望むことは、今ある素晴らしい環境を次の世代、そして、そのまた次の世代にも残していくことです。

この頃、子どもの遊びを制限するような公園が増えているというニュースをよく目にしますが、大人が子どもの成長を妨げるようなことは決してあってはなりません。清須市で育つ子どもたちが大きく羽ばたけますように。

編集後記

今期は市制施行20周年という節目の年となり、市内では様々な記念行事が開催されました。議会だよりでも、市議会20年のあゆみを振り返る企画や議員が未来への思いを込めた言葉を掲げた写真を掲載するなど、節目の年を皆さまとともに感じられる紙面づくりに取り組んでまいりました。

本号をもって、このメンバーでの発行は最後となります。お読みいただきありがとうございました。今後も市民の皆さまに議会の活動を分かりやすくお伝えしてまいります。

議会広報特別委員会

委員長　伊藤　奈美　　大塚　祥之　　土本　千亜紀

副委員長　小﨑　進一　　山内　徳彦　　浅妻　奈々子

発行／愛知県清須市議会　編集／議会広報特別委員会

住所：〒452-8569 愛知県清須市須ケ口1238番地
TEL 052-400-2911　FAX 052-400-2933